

第25回参議院議員通常選挙啓発業務に係る 公募型プロポーザル実施説明書

1 業務概要

- (1) 事業名
第25回参議院議員通常選挙啓発事業
- (2) 事業内容
第25回参議院議員通常選挙における啓発事業。
事業の詳細は、別紙「第25回参議院議員通常選挙啓発業務企画指示書」（以下「指示書」という。）を参照のこと。
- (3) 履行期限
第25回参議院議員通常選挙投票日
- (4) 発注者
北海道

2 企画提案書の提出者に要求する資格

- (1) 札幌市内に本社又は支社（支店及び営業所を含む。）を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- (4) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
 - ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）
 - イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）
 - ウ 消費税及び地方消費税
- (5) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されていないこと。
- (6) 暴力団関係事業者等でないこと。

3 評価項目

- (1) 企画内容
 - ・ コンセプトが明確であること
 - ・ デザイン等が見やすく、わかりやすいこと
 - ・ インパクトがあり、アピール性が高いこと
 - ・ 投票意欲を高めるような創意工夫があること
- (2) 情報周知
 - ・ 有権者に広く周知が図られるような啓発媒体を用いていること
 - ・ 投票日、期日前投票制度等の周知が図られていること
 - ・ 表現が適切であること（特定の候補者及び政党等を類推させる表現は不可）

(3) 実施計画

- ・ 啓発の効率性が図られていること
- ・ スケジュールが明記され、確実に実行できる計画であること

4 手続等

企画提案を採択するまでの手続きについては、次のとおりとします。

(1) 担当部課（提出・問い合わせ先）

北海道選挙管理委員会事務局〔啓発班〕

（北海道総合政策部地域振興局市町村課市町村財政健全化支援室財政グループ）

〔住所〕〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

〔電話〕011-204-5155（直通）

(2) 参加表明書の提出

- ・ 提出期限 平成31年5月10日（金）午後5時〔必着〕
- ・ 提出場所 上記（1）のとおり
- ・ 提出方法 持参又は郵送による。

(3) 企画提案書の提出

- ・ 提出期限 平成31年5月27日（月）午後5時〔必着〕
- ・ 提出場所 上記（1）のとおり
- ・ 提出方法 持参による。

(4) 無効となる参加表明書又は企画提案書

- ア 提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの
- イ 企画指示書において示した業務及び予算等の条件に適合しないもの
- ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- エ 虚偽の内容が記載されているもの

(5) 企画提案書の提出を要請する参加者等への通知

提出された参加表明書の内容を審査し、資格要件を満たしている者には参加要請の通知をします。

また、資格要件を満たしていない者には、その旨を通知します。

(6) 企画提案を採用する者等への通知

提出された企画提案書の内容を、プロポーザル審査会において審査・評価し、採用者を決定します。

採用された者及び採用されなかった者には、その旨を通知します。

5 企画提案書の作成上の留意事項

別紙「第25回参議院議員通常選挙啓発業務企画指示書」のとおり。

6 受託者の特定方法

上記4（6）のとおり、提出された企画提案書の内容を、プロポーザル審査会におい

て審査、評価し、受託者を特定します。

7 契約書及び業務処理要領

選定された企画提案書を作成した事業者に対し、別途作成して提示します。

8 契約保証金

契約金額の百分の十以上としますが、免除する場合があります。

9 その他

- (1) 企画指示した業務が提案されていない、実施計画が示されていない等、明らかに不備がある場合は、審査の対象から除外します。
- (2) 企画提案書の作成、提出に係る費用は、参加者の負担とします。
- (3) 企画提案書提出要請の通知受理後にプロポーザルへの不参加を決めた場合は、その旨ご連絡ください。
- (4) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しません。
- (5) 提出された参加表明書及び企画提案書は、参加事業者の選定以外や提案者の選定以外には、提出者に無断で使用することはありません。
- (6) 公正性、透明性、客観性を期するため、選定された企画提案書を公表することができるものとします。